

高野伸生委員 ただいまの陳情書につきまして、今、公明党さんのほうから質疑がありましたけれども、ちょっとこの陳情の願意が、少し話が何かややこしくなってるんで、ここで整理しておきたいと思うんですが、この陳情の提出者は住之江区南港みどり連合自治会会長となっております。代表、幸田さんという方で、この方は市営住宅にお住まいの方でございますが、ポータウンには市営住宅もあり、公団住宅もあり、それから分譲マンションもありと、いろいろな住居があるわけなんですけど、今回の我々が聞いているこの提出者のみどり連合自治会というのは、緑住区の市営住宅 4 棟の連合で自治会を代表して陳情されたということで最初話を聞いておりました。

だから、市営住宅に特化したいいわゆる地デジ対応の話じゃないかと思うんですが、先ほど局長さんが港湾局としての見解を述べられた。その見解は見解で、何も間違いではございません。そのとおりだと思います。

ただ、そういう市営住宅に特化した話であれば、最初から何も建設港湾委員会に出さなくても、計画消防委員会に出せばよかったんじゃないかなと。

何でかといいますと、今、別の問題で、ポータウンに管路輸送を廃止する話が出てるんですよ。これも陳情書、ポータウンの 4 連合から出ております。今、署名を集めておられて、多分民生保健委員会で来週議論されるんじゃないかと思っておりますけれども、それはちゃんと民生保健委員会に最初から行ってるんですよ。

この辺の整理を、陳情者の方も初めて陳情されたと聞いているんですが、よく理解されていないので、こういうことは、今後こういう間違い—間違いということじゃないんですけども、非常にちょっと紛らわしい話になってるんで、その辺は港湾局もよく注意していただきたいと思っております。

そうしないと、分譲マンションの人が誤解してしまうんで、これをもし採択するとなれば、ああ、おれらの要望もいけるんじゃないかなと。管理組合がやってることと市営住宅に対応することと全く話が違いますんで、その辺だけちょっと指摘をしておきたいと思っております。

それからもう 1 点、今、答弁された都市整備局にちょっとお伺いしたいんですけども、聞くところによると、この話はもう随分、1 年半ぐらい前から出てるそうでございます。しかし、よく考えてみると、これ地デジ対応というのは去年の 7 月に全国的に終わってるんですよ。もう 1 年たってるんですよ、対応が済んでから。皆さん、もうみんな地デジのテレビ見てはりますけども、去年のたしか 7 月の何日かでした、ちゃんと覚えてませんけども、もうちょうど 1 年ですわ。それがいまだに、ほかの市営住宅と不公平感が残ってまだ解決できてないということ自体が、これ問題なんじゃないかなと。問題の本質はここにあるんですよ。

だから、もしできない、あるいはまだ検討してということやったら、もう少し陳情者に対し

てその経過を十分に説明しておかないと、何で自分らだけ有料化をいつまでも続けんねんと、これ月 700 円でしょう。1 年間で 8,000 円とかそんな金額になってきますわね。その辺が、非常に何か説明不足の感が否めないんです。

本来、これ地デジ対応というのは、全国で平成 19 年ぐらいからいろんな話があちこちで始まっているはずなんです。一般の民家、それから公共住宅に入ってる人とか、あるいはそういう高層住宅の電波障害のあるとことか、それぞれの地域に、電波事情によって、それぞれの対応はいろいろ説明されたり、それから回覧で回ったりされてると思うんですけども、こんなん当然わかったことなんで、なぜそれがこんなけ時間がずるずる来て、いまだに解決できてないのか。きょうは、年末までに解決するという答弁されましたけど、そこにちょっとこの問題があるということを指摘しておきたいと思います。

最後にちょっとお聞きしますが、これ、当然あれでしょうね、ポータウンには市営住宅、緑地区の 4 棟だけじゃないんです。花のまちというところにも、たしか 5 棟、市営住宅があります。これも同じようにするんですよね、陳情書が出ておりませんが、答えてください。

上村都市整備局住宅部保全整備課長 ポータウン内には市営住宅が、今、御指摘のように、緑のまちに 4 棟、花のまちに 5 棟、合わせて 9 棟ございます。すべての棟の住民の方が利用料を負担されておりますので、今回、検討を進めている内容につきましては、通常の地上デジタル放送の受信に関しまして、他の地域の市営住宅と同様に住民の方の負担軽減を図るものでございますので、南港地域にある 9 棟すべての住宅を対象に実施してまいりたいと考えております。

それと、先ほど御指摘ありました説明不足、時間がかかっているという点につきましても、今後、事業者の協力を得て早期に協議を終えて、内容についても住民の方々に十分お伝えした上で実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

平成 24 年 7 月臨時会常任委員会（建設港湾）-07 月 18 日-02 号

高野伸生委員 それでは、引き続き、咲洲地区のいろいろな住環境の問題について質疑をしたいと思います。

先ほどもちょっと話に出てましたコスモスクエアの周辺のマンションのほうですけれども、ここの子供たちが約 100 名ほど、小・中学生が徒歩で南港ポータウンの中にある南港桜小学校あるいは南港北中学校に通学をいたしております。先ほどのホンダ委員のお話もありましたペデストリアンデッキを通学路として使っているわけなんです、大きな道路もまたいで大型トレーラーが頻繁に往来する中を、保護者に見たら大変不安な中を通学してるということ

であります。

一方、一部の子供たちはコスモスクエアから中ふ頭までニュートラムで通学してるということでもありますけども、これは通学路としては指定されてるものではありません。したがって、歩いて通学するということが教育委員会の学校の通学路の指定ということになっております。

そこで、徒歩通学につきまして、ポートタウンに至るルートの中で安全対策、これは当然、PTAあるいは保護者の皆さんが大変関心を持ってることなんですけども、もちろん学校もはぐみネット等を通じて安全対策を強化しなければなりません、インフラ部分とか港湾局としてどのような取り組みをなされているのか、お伺いしたいと思います。

籠瀬港湾局計画整備部施設管理担当課長 お答えいたします。

コスモスクエア地区におきましては、大阪市立南港桜小学校に通学する児童が多いということで、平成23年5月に学校長より、児童が安全に通学できるよう、通学路にある交差点に通学路とわかる標識を設置するなど、できる限りの安全対策を行ってもらえないかと強い要望がございました。そのため、学校長と協議を行い、2カ所の交差点に、市民並びに車利用者から通学路とわかるよう、5基の警戒標識を設置して安全対策を行いました。

また、学童保育からの帰路の際にコスモはばたき通りの一部の通学路が暗いという要望もございましたので、道路照明を水銀灯からナトリウム灯へ交換して改善を図ったところでございます。以上です。

高野伸生委員 特に照明が暗いという部分に関しましては、引き続き、臨機応変の対策をお願いしたいと思います。

次に、ペDESTリアンデッキの安全確保なんですけども、特にマンション側の部分を通っていく間に、谷間風が強く、最近のようにゲリラ豪雨とか、突然の竜巻とまでは言いませんけども、強風が吹くようなケースも考えられます。児童が傘を差せずに強い風で非常に恐怖を覚えたり、また転倒してけがをするケースもあろうかと思っております。

既存デッキに新たに屋根を設置してほしいという要望を3月の予算市会で私もさせていただきましたけども、これについては、大幅な構造変更が必要で多額の費用がかかるということで、難しいという一たん答弁がなされました。しかし、デッキ床面の滑りあるいは横風対策についてさらに検討する余地があると思っておりますが、その後の対応はどのようになされたのか、お伺いしたいと思います。

籠瀬港湾局計画整備部施設管理担当課長 お答えいたします。

御質問の国際フェリー線を横断するペDESTリアンデッキは、高層マンションに挟まれ、風が強く、デッキ上に雨が多く吹きつける場所で、雨天時には滑りやすいとの御指摘がございま

したので、現地の床タイルの滑り抵抗値について3月に調査を実施いたしました。その結果、乾燥時、湿潤時においても適切な床滑り抵抗値と判断され、歩行者の安全は確保されていると判断しているところでございます。

しかしながら、時間経過とともに床タイルの摩耗により滑り抵抗値が変化することも想定されますことから、今後は、住民の方の立ち会いのもとで定期的に調査を実施することとしたいと考えております。

また、先ほど言われました強い谷間風による横風対策については、専門家による詳細な技術検討が必要と考えておまして、今後、予算確保を行った上で、簡易な形での横風対策について検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

高野伸生委員 ひとつ、これもよろしく御検討をお願いしたいと思えます。

そこで、このペDESTリアンデッキの先ほどの話でございますが、実は、コスモスクエアの駅から先ほど話に出ていました伊藤忠の土地のあたりまで既設部分があります。約350メートルが既にでき上がっておるわけなんです、このほとんどの部分がコスモスクエア地区のマンションの西側に面したペDESTリアンデッキとなっております。

この維持管理が、当初の原契約ではマンションの管理組合と大阪市が共同ですということになっておるんですが、残念ながら、このときの最初の取り決めが開発業者との契約となっており、現居住者はそのことをしっかり理解されてない方が大半であります。この問題については、非常に法的な問題も絡んで、三百何メートルの維持管理について、居住者がこの維持管理に一部負担しなければならないというような問題、自分たちの費用を拠出した通路をWTCに通勤する人、あるいは周辺のビルに通勤する人が公道のように歩くわけなんですけれども、そういった問題が簡単に共同管理という管理責任を住民側に問われるようなことがあつては、これはまた大きな問題になると思えます。

今、マンション側も法律の専門家を交えていろいろ検討しておりますけれども、今後また、この問題について、きょうはもうそれ以上質疑はしませんけれども、非常に大きな問題であるということを指摘しておきたいと思えます。

先ほどの質問でも、WTCとの間を今度つなぐために、民間の土地の伊藤忠の敷地の一部をペDESTリアンデッキを通すために市が購入すると。土地を購入することまで費用を拠出しながら、民間のマンションの共同管理については原契約の取り決めどおりだと、一方的に話ができないということでは、これはちょっと矛盾を感じたりしております。どうぞこの点をひとつ、今後とも協議を続けなければならないという認識を持っていただきたいと思っておりますし、また住民の皆さんからお話があると思えますので、ぜひ耳を傾けていただきたいと思っております。

次に、3月の予算市会でも質疑させていただきましたマンションの周辺のコンテナ車両の渋滞の問題でございます。

先般、平成 24 年度の待機場の舗装の予算もおりまして、そして国際フェリーターミナルへ向かうコンテナ車両は道路上に並ばないように、迂回させるように、港湾局の土地を待機場として使用できるようになったところでございます。

24 年度は国際フェリーターミナルに向かうコンテナ車両の待機場所の舗装を行う、そして来年、25 年度は C 9 のターミナルへ向かうコンテナ車両の待機場所を舗装するということでもありますけれども、待機場の供用から半年近くが経過したわけなんですけれども、現在、このいわゆる整備状況、そしてまた利用状況、予定どおり進んでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

角谷港湾局計画整備部振興担当課長 お答えいたします。

本年 1 月 27 日に供用開始しました待機場につきましては、港運事業者等の協力により、大きな混乱もなく順調に利用されており、コンテナ車両の渋滞緩和が図られているところでございます。なお現在は、この部分が未舗装のまま使用しているため、地面が掘れるなど補修が必要な箇所が発生すれば適宜補修工事を行っているところでございます。

待機場の整備につきましては、本市予算も 24 年度から 25 年度にかけて実施する債務負担工事となっており、前回答弁しましたように、24 年度に敷地の北側部分を国際フェリーターミナルに向かうコンテナ車両の待機場として舗装し、これに連続して 25 年度の早期に南側部分を C 9 ターミナルに向かうコンテナ車両用の待機場として舗装を行い、整備を完了する予定でございます。

高野伸生委員 順調に進んでいるようでありますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

次に、南港ポートタウンにあります川のある緑道についてお伺いいたします。

ポートタウン、昭和 50 年代の半ばにまち開きいたしましたけれども、もともとポートタウンのまちの中に人工の河川と緑道がありまして、ここにいわゆる大阪市の上水道でせせらぎを流してつくっておったということでございますが、最近、その約半分ぐらいがとまっているような話がありまして、先般も見てきましたけれども、やはり水がとまりますと非常に不衛生ですし、そこに虫が発生したりとか、またごみが捨てられて流れないとか、いろんな弊害が出てきております。どうも地元にはまだ、水をとめている理由が十分説明されてないようでございますけれども、その経過について、今後どのようにこれを改善していく予定なのか、お伺いしたいと思います。

植村港湾局計画整備部緑地管理担当課長 お答えいたします。

川のある緑道につきましては、昭和 52 年から 53 年に供用開始しておりまして、清掃等にあわせて川床の補修やポンプ等の施設の補修を行ってきております。しかしながら、供用開始から約 35 年を経過しており、いたるところで老朽化が進んできております。

5施設あるうち3施設について現在、水の流れを停止しております。平成23年2月から1カ所、平成24年2月から2カ所を、老朽化に伴います漏水等の原因で停止してきております。委員御指摘のとおり、住民の皆様には十分な説明ができておらず、大変申しわけなく思っております。

なお、現地には取り急ぎ立て看板等を設置しまして、住民の皆様には周知している状況でございます。

今後の施設の補修及び利用につきましては、早急に住之江区役所を初め地元住民の皆様には十分御理解、御協力をいただきながら、老朽化の著しい施設について、具体的な対策の検討を進めてまいりたいと考えております。

高野伸生委員 じゃお聞きしますけれども、川のある緑道の年間の維持経費、ポンプで水道水を流して、また清掃もされてると思いますけど、大体年間どのぐらいの経費がかかっているんですか。

植村港湾局計画整備部緑地管理担当課長 お答え申し上げます。

平成23年度の川のある緑道にかかりました費用といたしまして、水道代約800万円、電気代約500万円、清掃代約900万円、合計約2,200万円の見込みでございます。

高野伸生委員 ポートタウンにつきましては、今、川のある緑道の水がストップしてる問題もさることながら、一番大きな問題は、環境局のいわゆるごみの空気輸送システムを廃止するという問題が今、まちじゅうで大変な問題になっております。ポートタウンにあります4連合町会で今署名集めがされてるという状況で、昭和50年代の初めから、このまちに3万人の入居促進を図るために、港湾局がいろんな分譲マンションの業者やとか、あるいは市営住宅の募集要項とか、また公団の賃貸住宅の募集要項に夢のあるまちポートタウンということでいろんな広告というんですか、PRをなされたわけでありまして。その一つがノーカーゾーン、ポートタウンの域内で車を排除する、そして2番目が新交通システム、これ実はニュートラムのことです。3番目がごみの空気輸送システム。川の緑道もたしか副テーマというんですか、人工の河川が流れてますよと、非常にまた緑の多い美しいまちですよということで呼び込みよったんですが、知らんうちにだんだんこういう港湾局が入居促進に誘致した特色が、全部勝手に住民のほうに相談なしにとめられていく、廃止されていく、撤回されていくというような状況が起こっております。

私もここの住民の一人ですけれども、ぜひやっぱり住民に最初に相談してほしいし、その市長の命令か何か、どういう経緯でいきなりそういうことが発表されるのかわかりませんが、まずはやっぱり住民の意見をしっかり聞いていろんな対応をやっていただきたいと思いま

す。現実にまだ2万数千人が住んでるわけですから、ぜひこのまちの人たちのためにも、まずはやっぱり窓口はまちづくりした港湾局ですから、関係局に話を飛ばさないで、まちのシステムをつくった港湾局がしっかりと話を聞いていただきたいと思っております。

最後に、つい先般起こりました咲洲海浜緑地での船舶の衝突事故について、状況をお伺いしたいと思います。

たしか7月11日ですか、ちょうどこの場所が、地図をもらいましたけども、先ほどから話が出ているコスモスクエアのマンション地区からわずか目の前のところの岸壁というんですか、ちょうどシーサイド緑地の歩道になってるところに船がぶつかって座礁したという事故でございます。たまたまこの日にこの周辺を歩いてる方がおられなかったのだけが人はなかったようでございますけれども、歩道も衝撃のショックでせり上がって非常に損傷したということです。

現実にどんな事故が起こったんでしょうか、ちょっと御報告いただきたいと思えます。

山本港湾局計画整備部海務担当課長 お答え申し上げます。

7月11日の15時17分ごろに、住之江区南港北1丁目、咲洲海浜緑地前の海上でございます。大阪港を出港しようとしたセメント船と、逆に入港しようとしてきました小型船が接近いたしましたして、小型船を避けようとしたセメント船がやむなく海浜緑地前のところの護岸に衝突したところでございます。

被害状況につきましては、護岸が大きく損傷し、上部構造であります緑地の通路が一部浮き上がっておりますが、委員のお話にもございました、幸いにも通行人がいなかったようで、けが人もないような状況でございました。

損傷の詳細内容につきましては、現在調査中でございます。損傷箇所の周辺については、立入禁止にして安全確保を図っておるところでございます。

また、今回の事故原因につきましては、現在、海上保安庁で調査が行われておるところでございます。また復旧につきましては、海上保安庁の調査結果を待って、原因者等調査の上、行ってまいる予定でございます。以上でございます。

高野伸生委員 大した事故でなくてよかったと思っておりますけども、この地区は大阪港の中で一番頻りに船が通行する場所であり、船がぶつかったところに緑地の歩道がずっと海岸線に走っておりますので、非常にそういうことを心配いたしております。ぜひまた、こういった安全対策も兼ねて海上保安庁ともよく相談していただいて、居住者あるいはここに来られる来訪者の安全を図っていただきたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質疑を終わらせていただきます。

田中ひろき委員長 高野委員の質疑は以上で終了いたしました。